



れんごう ふくおか

No.294

RENGO FUKUOKA

2015年2月6日発行
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会
発行人：西村芳樹 編集人：上野茂伸
〒812-0025 福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル
TEL.092-283-5529 FAX.092-283-5611
連合福岡のホームページ
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>
連合福岡のメールアドレス
info@fukuoka.jtuc-rengo.jp

2015春季生活闘争セミナー

「ダイバーシティ」と「格差」に視点を



熱く語る星さん

う作り上げるか。二つに、「格差」。とくに格差が出るときこそ「連帯」の機運をつくることの大切さ、であったと思います。

この二つのテーマは連合も重要と認識しているテーマです。やはり、私たちが求める方向は間違っていないと確信された方も多かったのではないのでしょうか。

連合福岡の2015春季生活闘争方針を決定する第23回地方委員会の後、「2015春季生活闘争セミナー」を開催しました。

今回のセミナーには、TVなどメディアでおなじみの星浩氏（朝日新聞特別編集委員）を講師に、今日の政治・経済状況、アベノミクスの光と陰、集团的自衛権と積極的平和主義など問題を幅広い角度から見据え、その上で、連合・労働組合が果たすべき課題を、どこに目を向けるべきかをお話いただきました。

星氏が特に強調された部分は、一つに、「ダイバーシティ」、つまり、多様性の文化・広がりをもど



質問する中村青年委員長

北九州市長選挙勝利!!

2015年1月25日に投開票された北九州市長選挙は、北橋健治氏が大差で3選目を決めました。北橋氏は、「国や県との連携強化」をともに、高齢化、人口減、景気・雇用などの諸問題に焦点をあてた政策を訴え選挙戦を闘いました。北橋氏は「この街をたくましく元気にしたい」と、これからの市政に力強く向き合っていく事を語りました。

課題として残されたことは、投票率の低さです。今回の投票率は、前回より1.12ポイント下がり35.88%でした。「信任投票」の色合いが強く有権者の関心が高まらなかったとマスコミは報じていますが、第47回衆議院議員選挙の低投票率も大きな問題となったことから、4月に執り行われる「第18回統一地方選挙」に向けて取り組みの強化が必要です。



3期目当選の北橋健治氏

わっつ

飛行機の中の出来事。いつものお決まりの機長のアナウンスの後になかなか素敵なアナウンスが。

「小さいお客さま、今日は飛行機に乗ってくれてありがとうございます。この飛行機は高さ9800m、富士山より高い高い所をとんでいます。速さは時速700キロ、新幹線やリニアモーターより速く速く走って、みなさんの目的地に向かっていきます。狭い機内ですが楽しんでください。」

50人乗りの小さな飛行機なので機内で子どもにオモチャを配ることもなかったが、それに代わるとても

微笑ましいアナウンスだった。横に乗ってた女の子はニコッと笑って手を叩いた。きっとまた飛行機に乗りたがるだろう。

すると、着陸前にも丁寧なアナウンスが。

「小さいお客さま、飛行機はもうすぐ空港の長い長い滑走路に着きます。」

なかなか粋な機長さんだ。タラップで地上に降りたとき、振り向くと操縦士が見えた。機長が手を振ってくれたので年甲斐もなく手を振ってしまった。ちょっとした心配りがギスギスした世の中を変えて行くなと感じた一コマであった。

2015 春季生活闘争方針

賃上げで景気の底支えを！ 「休み方」「働き方」改革で長時間労働を撲滅！

連合福岡は、1月28日に開催した「第23回地方委員会」において、連合本部の2015春季生活闘争方針を踏まえ、**「連合福岡2015春季生活闘争方針(案)」**ならびに**「連合福岡中小共闘2015春季生活闘争の取り組み方針(案)」**を審議し、両方針を満場一致で決定しました。

■ 連合福岡2015春季生活闘争方針(骨子) ■

連合福岡は、継続的な賃上げによる「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」をめざし、連合「2015春季生活闘争方針」を踏まえ、地域協議会と連携をはかり、構成組織と総力を結集し労働条件の改善に向けた取り組みを推進していきます。

<春季生活闘争の基本的な考え方>

1. 2015春季生活闘争は、賃金相場の波及力を高め、未組織労働者も含め広く社会全体の底上げ・底支えをはかり、格差の是正（規模間、正規・非正規間、男女間）に全力を尽くす。そのために、賃金の上げ幅のみならず、賃金の絶対額を重視した要求の組み立てを行う。
2. 地域経済の活性化や地域との連携をはかることは、中小や地場企業における賃上げを実現させるためにも重要であり、フォーラムを開催するなど、広く社会に向けた運動を展開していくこととする。また、昨年に引き続き、公正取引の実現や公契約条例の拡大などについて、政策・制度実現の取り組みに加え、社会に対するアピール活動も積極的に行っていく。
3. 企業規模間、正規・非正規間、男女間などに存在する賃金等の格差はさらに拡大し、待たなしの状況にある。格差の実態把握を行いつつ、大手組合の中小組合等への支援等を含む是正に向けた実効性のある取り組みを行っていく。
4. 家計消費の回復が求められる中、物価上昇局面にあることや経済成長をけん引するためにも賃上げを継続的に行っていくことが「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」のために必要である。足元で物価は継続的に上昇しており、働く者の実質的な生活は十分に改善したとはいえない状況を踏まえ、賃上げ要求については、その上げ幅の議論とともに、生活できる賃金水準や、仕事の内容や役割などに見合った納得できる賃金水準を求めていくこととする。また、可処分所得の維持・向上など、労使の賃金交渉だけでは解決できない社会保障や税等に関する問題については、「政策・制度実現の取り組み」を通じて解決をはかっていく。
5. こうした状況を総合的に勘案し、賃金の引き上げについては、定期昇給・賃金カーブ維持相当分の確保を前提とし、過年度の消費者物価上昇分や企業収益の適正な分配の観点、経済の好循環を実現していく社会的役割と責任を踏まえ、**すべての構成組織が取り組みを推進していくことを重視し2%以上の要求を掲げ獲得をめざし、取り組みを進めていく（定期昇給相当額と賃上げ額を加えた要求は4%以上とする）。**
6. また、「時短」についても重点的に取り組む必要がある。約10年にわたり連合主要組合の年間総実労働時間は2000時間台に高止まりしており、労使で長時間労働の是正を実現させ、労働安全衛生面や健康確保の観点で過重労働対策を進めていく必要がある。加えて、超少子高齢・人口減少社会の中で、仕事・睡眠の時間に加え「社会生活の時間」の確保を行ったうえで、育児・介護・家事や、地域の中で社会的な責任を果たす時間に充てることも重要になっており、そうした観点も含め「ワーク・ライフ・バランス社会」の実現に向けた取り組みを今まで以上に推し進めていく。



提案する川崎副事務局長

<闘いの進め方>

連合福岡は、「2015春季生活闘争委員会」を設置するとともに、構成組織・地域協議会・中小共闘センターとの連携を充実・強化し、取り組みを推進していく。

具体的な取り組みの推進にあたっては、闘争期間（集中行動期間）を第一次から第三次に区分し活動を展開していくこととする。

1. 第一次行動期間 <2015年1月28日～2月下旬>

- ・2015年1月28日に開催予定の「第23回地方委員会」で、連合福岡2015春季生活闘争方針を決定し、春闘方針の構成組織ならびに加盟組織への周知徹底を図る。
- ・九州一周キャラバン行動期間（2月9日～13日）と連動させた「春闘開始宣言集会」や「出前講座」を各地協で開催し、春季生活闘争スタートに対して意志結集を図る。
- ・連合の方針を踏まえ決定した各構成組織の春闘方針に沿って、要求書を提出する。
- ・要求内容や交渉状況を把握し、速やかな情報提供に努める。

2. 第二次行動期間 <2015年3月初旬～3月下旬>

- ・春闘交渉の最大の山場に向け総決起集会等を開催し、具体的な回答の引き出しを図る。
*最大の山場；3月18日(水)
*3月16日～20日；先行組合回答ゾーン
*3月23日～31日；中堅・中小集中回答ゾーン
- ・連合福岡「2015春季生活闘争勝利総決起集会」は、3月14日(土)14時より「冷泉公園」にて開催する。
- ・先行組合の回答状況などを把握し、情報の共有化を図る。

3. 第三次行動期間 <2015年4月～6月中旬>

- ・中小共闘センターと連携を図りつつ、連合をはじめとする春闘情報などについて、適宜、構成組織との情報の共有化に努めながら、中小・地場の交渉支援に向けて取り組みを推進する。また、4月中旬からは未解決組合への支援に努める。

■ 連合福岡中小共闘2015春季生活闘争の取り組み方針(骨子) ■

“人材こそが最大の財産” “人材確保に資する労働条件の改善”

<具体的な要求内容>

☆「格差是正」「底上げ・底支え」の実現に向けて、すべての生活の基礎である「月例賃金の引き上げ」にこだわるとともに、格差是正を推進するため「引き上げ額での要求」とする。

具体的な賃上げ目標は、「格差是正」「底上げ・底支え」をはかる観点で、連合加盟組合平均賃金との格差の拡大を解消する水準目標(6,000円)とし、賃金カーブ維持分(4,500円)を含め総額で10,500円以上を目安に賃金引き上げを求める。

☆賃金カーブの維持は、労働力の価値を保障することであり、これにより勤労意欲が維持できるという役割を果たしており、賃金制度がない組合も含め、最低限の生活水準保障である「賃金カーブ維持分は必ず確保」する。賃金カーブ維持には定昇制度の役割が重要であり、定昇制度などの昇給ルールがない組合は、「定昇制度の確立」に取り組む。

☆中小の賃金引上げにあたっては、今回設定した「最低到達水準」や、これまでの「地域ミニマム賃金」をクリアし、賃金の底上げをはかる。

※ 最低到達水準

連合リビングウェイジにおける単身世帯および2人世帯（父子家庭）の水準をクリアすることをめざす。

【福岡県】連合リビングウェイジ（必要生計費）

<単身世帯>	・自動車あり：194,000円（月額）、	・自動車なし：147,000円（月額）
<2人(父子)世帯>	・自動車あり：247,000円（月額）、	・自動車なし：201,250円（月額）



高島会長「団結ガンバロー」

INFORMATION

「技能実習制度の見直しに関する法務省・厚生労働省合同有識者懇談会」 報告書に対する談話(要旨)

1. 法務省・厚生労働省合同有識者会議は、「技能実習制度の見直しに関する報告書」を取りまとめた。外国人技能実習制度は、国際貢献という制度本旨を逸脱した不適正な受入れ事案が多発し、国内外から多くの批判を浴びているが、報告書はこうした現状を真摯に受け止め、「制度の適正化」に向けた改革案を提示しており、概ね評価できる。
 2. 一方、外国人技能実習制度は、賃金不払い等の労働関係法令違反や旅券取り上げ等の人権侵害事案が多発し、連合にも実習生からの悲痛な労働相談が寄せられている。こうした状況を踏まえ、連合は、国の責任による一元的な管理体制の構築や不適正な実習受入れ・送出国への規制強化等を強く主張し、こうした点は報告書に概ね盛り込まれた。
 3. しかし実習期間の延長や職種の拡大等は、人手不足を背景とするわが国のニーズに基づくもので、技能移転を通じて発展途上国等の発展に資するという制度本旨と整合性を欠くと言わざるを得ない。
- また、介護分野の対象職種への追加是非については、別途、厚生労働省に設置された検討会において議論がなされているが、「制度の適正化」策の検証を待たずに日本語能力や介護にかかる専門性の乏しい外国人労働者を受け入れることは適当ではなく、とりわけ介護人材不足の解を外国人技能実習制度に求めることは到底容認できない。

「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を実現する1.31日出生台集会の取り組み

2015年1月31日(土)玖珠川河川敷において、4892名が集結して(連合福岡263名参加)「1.31日出生台集会」が開催されました。

この集会は、「米軍基地の整理・縮小」、「日米地位協定の抜本的見直し」に向けて世論喚起や社会的アピールを高めていく事を目的に開催されています。

本年は2月中旬～3月中旬において、日出生台演習場での実弾射撃訓練が予定されており、より多くの人が集まり、社会にアピールできるように野外(河川敷)での開催となりました。

連合九州ブロック連絡会、高島代表幹事(連合福岡会長)の挨拶では、「米兵による様々な事件・問題が起きているにも関わらず、日米地位協定は一度も見直されたことがない。安心して暮らせる社会を実現させるためにも、本日集結した仲間が一步前に踏み出し、直ちに日米地位協定の見直しが成されるよう共に闘おう。」と力強く述べられました。最後に連合大分村田会長の音頭で、戦後70年の節目に平和を願う「団結ガンパロウ」の声が日出生台の空に響き渡りました。



連合九州ブロック連絡会
高島代表幹事(連合福岡会長)の挨拶



連合大分村田会長「団結ガンパロウ」

SCHEDULE これからの主な日程

- 2月7日▶非正規労働センター久留米セミナー
- 9日▶事務局会議(内局)
- 14日▶【福岡地区】中小地場・未加盟労働組合学習会
- 21日▶【北九州地区】中小地場・未加盟労働組合学習会
- 23日▶事務局会議(内局)
- 25日▶政治センター委員会、四役会議
- 26日▶役員推薦委員会、第18回執行委員会
- 3月10日▶事務局会議(内局)
- 14日▶女性委員会「3.8国際女性デー集会」
2015春季生活闘争総決起集会、天神街頭行動
- 23日▶事務局会議(内局)、第5回非正規労働センター運営委員会
- 25日▶四役会議
- 27日▶第19回執行委員会

連合福岡主催 ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・労福協に電話で予約して下さい。
10時～17時(土日祝日を除く)

エリア	2月	3月	エリア	2月	3月
福岡	10日(火)	10日(火)	遠賀川	18日(水)	11日(水)
	24日(火)	24日(火)		27日(金)	27日(金)
筑紫・朝倉	済	3日(火)	北九州	18日(水)	18日(水)
北筑後	17日(火)	17日(火)	京築・田川	済	4日(水)
南筑後	18日(水)	11日(水)			

どなたでも 他金融機関・コンビニATM
ご利用手数料を

キャッシュバック!

〈ろうきん〉カードで、他金融機関^{※1}やコンビニのATMを利用した際にかかる利用手数料を、キャッシュバック^{※2}いたします。

●1回につき108円をご利用いただいた口座へ入金いたします。

※1 都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合など全国キャッシュサービス(MICS)に加盟の金融機関およびゆうちょ銀行のATM。
※2 他金融機関ATM・CD(共同設置ATM・CDを除く)の時間外手数料は還元対象になりません。

つかえるろうきん みんなのろうきん 九州ろうきん

マイカー共済とあわせての加入を

自賠償共済

自動車損害賠償責任共済

支えあうことの安心を、広げたい。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済福岡県本部
(福岡県労働者共済生活協同組合)
<http://www.zenrosai-fukuoka.coop/>

保障のことなら
全労済
全労済共済生活協同組合
4014J007